

シンポジウム

保険業法・保険法・各種協同組合法の改定をどうとらえるか

—生きるための社会連帯と共済の役割—

◎主催者挨拶 押尾直志 明治大学教授

◎基調講演「生きるための社会連帯」 富沢賢治 聖学院大学大学院教授

◎パネルディスカッション

*問題提起・コーディネーター 本間照光 青山学院大学教授

[パネリストと報告テーマ]

*共済はなぜ必要か 佐々木憲文 日本総研コンサルティング主席研究員

*保険業法・保険法とあるべき共済の法体系 松崎 良 東日本国際大学教授

*いま、農協に求められる役割と共済 国分博文 全農協労連委員長

*自主共済の憲法上の位置づけと社会的意義 住江憲勇 全国保険医団体連合会会長

*公益法人改革と共済の行方 大植正一 (財)神奈川県経営者福祉振興財団公益法人改革対策室室長

[自由討論]

1 保険業法・保険法、各種協同組合法改定のもとでの共済の今

2 共済と保険の社会的違い

3 生きるための社会的連帯の再生に向けて

4 その他

講演者・シンポジストの発言、フロアからの発言

[寄稿]

団体生命保険裁判と保険法改定 近藤弘子 元団体的保険裁判原告

たすけあいの社会をとりもどすために

——反貧困たすけあいネットワークの取り組み 河添 誠 首都圏青年ユニオン書記長

他人の生命の保険契約と団体生命保険 水野幹男 弁護士

[資料]

保険法案及び保険法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案に対する附帯決議

(2008年4月 衆議院)

保険法案及び保険法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案に対する附帯決議

(2008年5月 参議院)

◎「共済をめぐる情勢と展望」押尾直志 明治大学教授

総合司会 高月貴子 「20年後の共済経営を考える」研究会世話人

*このシンポジウムは共済研究会の主催により、2008年11月15日に明治大学で開催されたものです。